

補助金調書

補助金名	犬の譲渡適性獲得促進事業補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局生活衛生部生活衛生課 (TEL: 711-4273)	
交付先	団体	動物関係団体		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	平成26年4月			
(公募の場合) 応募要件	「犬の譲渡活動を行っている団体で、かつ、本市又は他の公共機関が収容する犬の譲渡実績がある者」					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成22	年度	経過年数	6	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市に収容される犬の殺処分頭数を削減するとともに、犬の飼い主等の適正飼育に関する意識の向上を促すことで、動物愛護の推進を図る。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象となる犬1頭あたり10,000円を上限に、対象となる犬のしつけと譲渡に至るまでの経費を補助する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(1) 件	1 件	1 件		
	200 千円	(100) 千円	20 千円	30 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡市動物愛護管理センターに収容された犬で譲渡適性判定で不合格とされた犬について、本補助金交付申請のあった団体へ受け渡しを行い、年度内に譲渡が完了した。					
補助金交付 による効果	譲渡不適と判断され殺処分の対象となっていた収容犬に対し、適切なしつけ等を施すことにより譲渡が可能となり、殺処分の減少が見込まれる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。